

1. ご家族の特定健診、保健指導の受診のお願い

40歳以上を対象に法律(高齢者の医療確保に関する法律)により実施しております、特定健康診査(特定健診)の受診をお願いします。

年々、被扶養者(ご家族)の方の受診率は上がってきていますが、昨年度は受診率約68%(内訳:受診券69人・人間ドック46人・巡回健診141人)の方に受診して頂きました。

婦人科系の疾患は病気が進行するまで、自覚症状が現れにくいものが多くなっています。

日頃はお仕事や家事・育児また介護等、大変だとは思いますが、ご本人またご家族の為にこの機会に時間を作り是非受診をして下さい。

☆特定健診の受診は下記のいずれかの方法で年1回行なうことが出来ます。

受診券	・年度内受診可能で、5月に被保険者経由で対象者に配布済みです。 ・更に、未受診の方には受診勧奨のご連絡を10月頃に予定しています。	・自己負担なし ・受診者に粗品進呈(クオカード¥1,000分)
人間ドック	・年度内受診可能、個別に申し込みをお願いします。(詳細はホームページへ) - 契約診療機関 : 1割自己負担 - 契約外診療機関 : 原則として1割自己負担(上限3万円限度)	
巡回健診	・申込締切りは9月末です。但し以後も委託先に問合せ頂く事で受診可能です。 ・案内は5月に配布済みです。 ・9月下旬頃に未受診の方への受診勧奨を予定しています。	・1割自己負担 ・委託先:京都工場保健会

★保健指導は下記の方法で実施しています。 ※委託先にかかわらず年1回となります。

特定保健指導	・対象者に随時ご案内をします。 ・初回面談(対面又はズーム)後、3か月～6か月の保健指導(電話又メール)による指導を行います。	・自己負担無し ・委託先: SOMPOヘルスサポート 京都工場保健会、他
--------	--	---

対象となっています40歳以上のご家族の方が、年度内に受診していただくようご協力をお願いします。併せて、対象者に保健指導のご案内を実施していますので積極的に受診をお願いします。

2. 訪問健康指導の実施について

訪問健康指導を被扶養者向け保健事業として平成25年下期より開始しており、本年も10月より実施いたします。

日常の健康管理による健康寿命(元気に長生き)を延ばし、また、医療費の適性化の一助を目指して、主に高齢のご家族(被扶養者)を対象に実施します。

委託先保健師(SOMPOヘルスサポート)がご家族のところに直接出向き、面談により健康相談や指導を行ないます。また、直接面談をしない電話のみの対応も可能になっています。

対象となった被扶養者(家族)の方に案内書を事前にお送りしますので、現在通院、治療を受けている方も含めて、極力指導を受けていただくようお願いします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・指導の内容 ・生活習慣の振り返り ・服薬や定期健診など受診管理のアドバイス ・転倒骨折、感染、閉じ込めり予防の提案 ・将来の介護不安の解消、等 ・費用は無料です(全額、健康保険組合負担) ・頻度は年1～2回程度。 |
|---|

3. 令和5年度 決算のお知らせ

☆保険料収入増と医療費の減少で令和2年度以来の黒字

去る8月5日、第162回決算組合会が開催され、令和5年度決算が慎重に審議され、原案通り可決承認されました。

<健康保険>

・令和5年度決算のポイント

高齢者医療制度による納付金が大きな負担となっていますが、令和5年度は各事業所業績が好調の為、保険料収入が増加。また昨年度(令和4年度)より高額医療費が減少して黒字に！

・収入

保険料収入については、保険料算出の基礎となる平均標準報酬月額・総標準賞与額ともに前年より増額となり、対前年比8,000万円増加の9億5,000万円となりました。

・支出

皆さんの医療費に対する給付や各種手当金による保険給付費は、対前年比2,300万円減の約4億5,000万円となりました。

また、平成23年度から当健保の前期高齢者(65歳～74歳)の医療費が大幅に増加し、それにリンクした前期高齢者納付金が年々増加基調にあります。後期高齢者支援金も合わせると納付金合計は3億4,300万円で、皆さまに収めていただいた保険料の約35%を占めています。

保健事業は特定健診や人間ドック等実施して対前年比450万増の約3,800万円支出を行ないました。

今後も、皆さんの疾病予防、健康増進、健康寿命の延伸のための様々な保健事業に取り組んでまいります。引き続きご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

						(百万円)
収入		決算額	支出		決算額	収支差
経常収入	健康保険収入	950	経常支出	事務費	47	
	保険料	950		保険給付費	451	
	国庫負担金収入	0		法定給付費	448	
	国庫補助金収入	0		付加給付費	3	
	利子収入、他	2		納付金	343	
				前期高齢者納付金	136	
				後期高齢者支援金	207	
				退職者給付拠出金等	0	
				保健事業費	38	
				連合会費、他	0	
	計	952		計	879	73
経常外収入	調整保険料収入	13	経常外支出	財政調整事業拠出金	13	
	別途積立金繰入	0				
	支援金等負担助成	0				
	財政調整事業交付金他	5				
	計	18		計	13	5
合計		970	合計		892	78

注) 前期高齢者納付金は、当健保の前期高齢者(65歳～74歳)の医療費と人数に見合って支払う制度(当健保は前期高齢者医療費の約4倍を支払う)で、更に過去の概算で支払った精算分も加えます。

<介護保険>

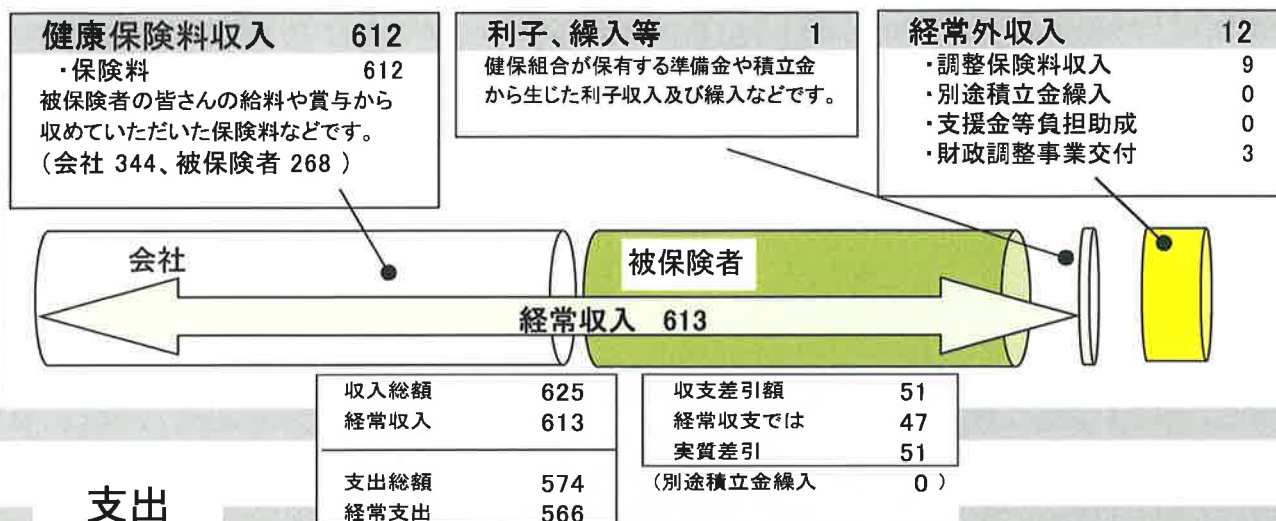
介護サービスの財源として健保組合が拠出する介護納付金は、総報酬制度導入で負担が更に増加しており、令和4年度から介護保険料を15.2/1000から18.0/1000に改訂しました。

						(百万円)
収入		決算額	支出		決算額	収支差
	介護保険収入	110		介護納付金	90	
	繰越金、他	16				
	計	126		計	90	36

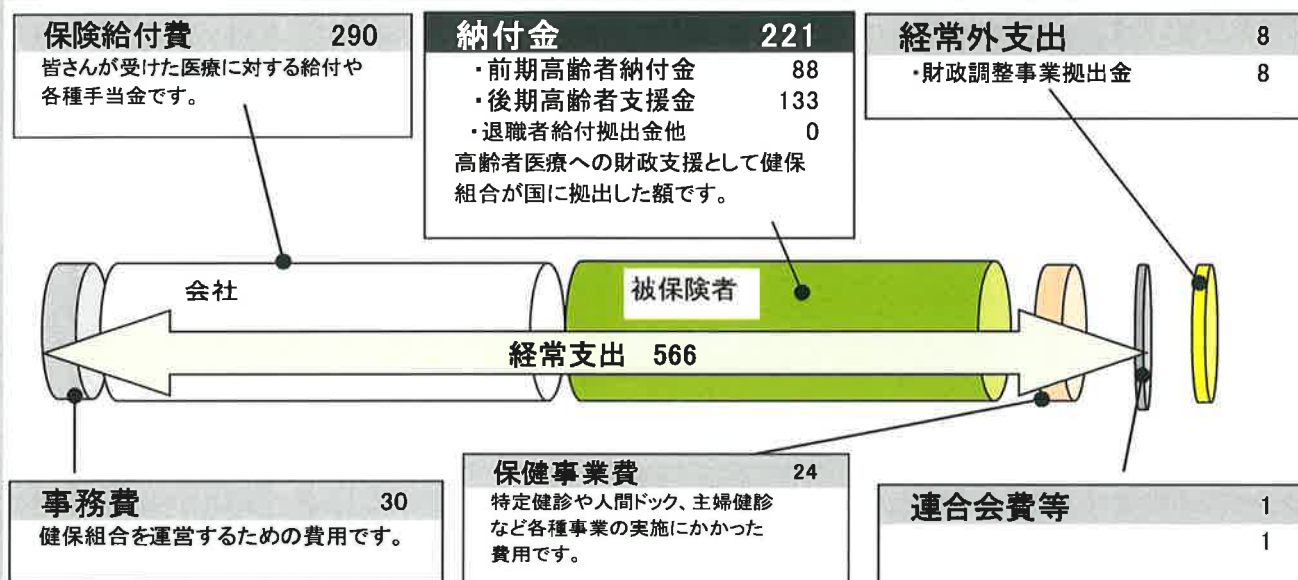
・被保険者1人当り額
(被保険者数 1,553人)

収入

(千円/人)



支出



・拠出金の推移 (百万円)

	R元年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
保険料	863		876		840		870		950	
医療給付	394	46	386	44	401	48	473	54	450	47
前期高齢者医療費(内数)	44	5	40	5	55	7	49	6	52	6
拠出金										
前期高齢者納付金	192	22	123	14	187	22	188	22	136	14
後期高齢者支援金	190	22	194	22	201	24	201	23	207	22
退職者給付金、他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	382	44	317	36	388	46	389	45	343	36

%: 保険料に対する比率

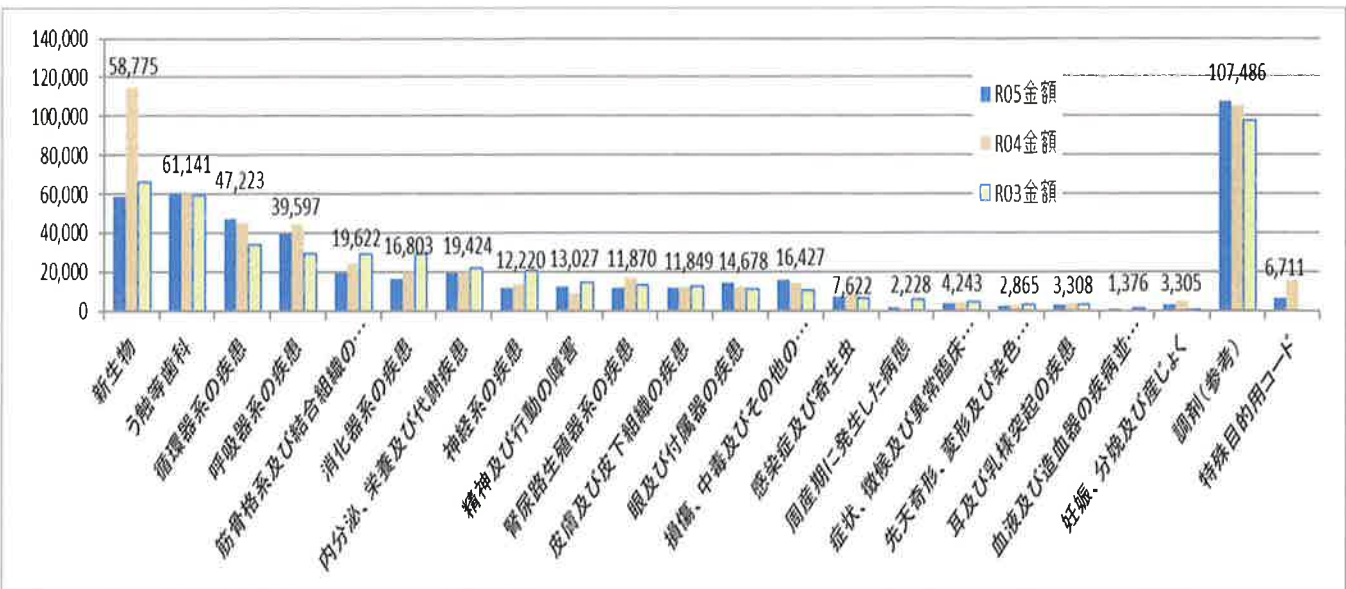
当健保は、高齢者医療に対する拠出金の高負担に対応して保険料を順次アップしてきました。

前期高齢者納付金は、当健保の前期高齢者(65歳以上)の医療費実績の約4倍を納付金として国に支払っております。国はその徴収した金を各市町村国保の赤字補填に交付金として使用しています。

また、75歳以上の高齢者(後期)の医療費の約4割を後期高齢者支援金として、現役世代(健保)が負担しています。

4. 令和5年度の疾病状況

(加入者全員の疾病別医療費 金額：数値は令和5年度 千円)



令和5年度の疾病実績の内、金額が多い順に①歯科②新生児(ガン)③循環器系④消化器系となっています。また令和5年度は、「循環器系」と「精神及び行動障害」等が微増し、「新生児(ガン)」が大幅に減少しています。これらの疾病は生活習慣病関連として日常生活の見直しで、ある程度予防軽減することが可能な疾病です。日頃の生活習慣を今一度見直しを行って頂き、保健事業をはじめ、適正受診やジェネリック医薬品等を上手に活用して医療費の節減にご協力をお願いします。

5. 令和5年度の健康者表彰について

例年通り令和5年度健康者表彰を10月1日に実施いたします。
今回は、令和5年3月から令和6年2月末の間、医療費を使用しなかった被保険者は170名で、内11名は令和元年3月からの5年間使用していませんでした。
対象者の方には健康保険組合から記念品(選択用紙)を9月下旬に事業所経由でお送りする予定です。

・表彰対象者数

(人)

		1年表彰者数	5年表彰者数			1年表彰者数	5年表彰者数
合同製鐵	本社、東京	7	97	船橋機工		11	1
	大阪	44		合鐵大阪物流		7	1
	姫路	22		ワイヤーテクノ		10	
	船橋	24		合同セラミックス		3	
合鐵産業			8	三星金属		30	3
姫路鉄鋼リファイン			2	合計		170	11
日本選鋼			2	R04年度(参考)		178	11

6. 第23期 合同製鐵健康保険組合組合会議員について

第23期 合同製鐵健康保険組合会議員名簿

選 定 議 員			互 選 議 員		
役員・議員区分	氏 名	摘 要	役員・議員区分	氏 名	摘 要
理 事 長	西 仲 桂	常務取締役執行役員	理 事 長	坪 田 英明	合鐵労組本部委員長
常務理事	天 野 幸晴	健康保険組合専任	理 事 長	茶 谷 勝	合鐵労組本部副委員長兼船橋支部長
理 事 長	甲 斐 嘉久	常務執行役員総務部長	理 事 長	高 原 健一	合鐵労組本部書記長兼姫路支部長
監 事 長	今 蘭 健史	合鐵産業(株)常務取締役	監 事 長	堺 本 博	合鐵労組大阪支部支部長
議 員	伴 浩二	大阪製造所業務部長	議 員	眞 矢 啓嗣	合鐵労組大阪支部書記長
議 員	小 林 秀昭	姫路製造所業務部長	議 員	西 本 憲	合鐵労組姫路支部書記長
議 員	出 雲 信吾	船橋製造所業務部長	議 員	工 藤 修平	合鐵労組船橋支部書記長
計	7 名		計	7 名	

任期は令和6年8月29日から3年間です。